

議 事 録

1 日時

令和5年8月1日（火）
午後6時～午後8時

2 会場

教育文化センター 2階 会議室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司
委員 藤本 禎男
委員 森崎 陽子
委員 波床 昌則
委員 石元 和代

【事務局職員】

教育局長	利根 功一	学校教育部長	前北 博文
学校支援課長	岩本 信哉	学校教育課長	西谷 宣昭
教育研究所長	竹内 圭	教育政策課総務政策班長	森 一樹
教育研究所専門教育員	岩崎 朝蔵		

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示。

5 議事録

7月11日臨時教育委員会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に藤本委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、議案が1議案となっています。

議案第20号については、会議規則第5条第6号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第20号については、秘密会とします。
秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

藤本委員

私、喫緊の課題じゃないかなと思ってることがありまして。

山形県の米沢市で、女子生徒が部活動の帰りに亡くなられたということで、痛ましい事故がありました。それを受けて、文部科学大臣の永岡桂子様が熱中症対策の徹底ということで、通知文を出されたと思うんですけども、もうこれは県のほうから市の教育委員会に入られましたでしょうか。

前北学校教育部長

県から通知がありまして、市教委のほうからも昨日、各校に今一度WBGTの暑さ指数に基づいた運用をするようにということを知りました。再度、具体的な内容文を送ることについて、今検討しています。

藤本委員

それですね、その3つのうちの1つに、部活動などを実施するかどうかの判断ということで、熱中症警戒アラートや暑さ指数、これは前にも市町村教育委員会へ通達されているんですけども、それで判断してくださいという内容であったんですよ。やはり地域差もございますし、文部科学大臣としては部活動は禁止しますとは言えないと思うんですけども、私が考えていますのは、部活動は学校教育の一環として行われている以上、やはり学校の責任、児童生徒の安全を守る義務があるというふうに考えております。安全配慮義務があるし、また教職員も熱中症から守らなくてはいけないのじゃないかなというふうに思います。小学校は今日登校日が終わりました、8月25日まで通学はないですけども、中学校は今、部活動はやっております。そして小学校は後期の運動会シーズンになります。これはテントを設置してもやはり危険が伴うということで、熱中症警戒アラートが出た場合、和歌山市の対応としてどうするのか。もう酷暑を通り過ぎてる状況で、昼過ぎまでクラブやってくれているんですけど、それはもう中学校の先生に頭が下がるんですけども、誰かが緊急搬送されるということになると、生徒も先生も大変心を病むと思いますので、もうこの夏、熱中症警戒アラートが発表されたときは部活動中止という形にしたほうがいいのじゃないかなと私個人で思うんですけど。

前北学校教育部長

昨年度の7月ぐらいかな、和歌山に初めて警戒アラートが発表されたことがあって、そのときに対応どうするかということも検討したんですけども、その警戒アラートというのは、ざっくりした地域に出るということで、普段の学校の活動、小学校も中学校もそうですけど、WBGTの暑さ指数を基にいろんな運用をするということで、私は木本小学校にいたので、木本小学校だったら例えば体育館にも測る機器を付けて、体育をするかどうかを1回1回確認して、例えば警戒アラートが出てなくても、その数値が運動に適してないというときは、運動を

取りやめるということをしていましたし、クラブ活動等についても、各校で持ち運びできる暑さ指数を測る機器で、その場所をきちんと測った上で、昔のように感覚的に今日は暑いからみたいなそういうことではなくて、きちんと数値化された上で今日は大丈夫だと。その暑さ指数のところには、例えばこの数字だったら10分に1回水を摂って休憩取りなさい、30分に1回どうこうとか、激しい運動はどうこうというふうに細かく設定されているので、私が木本小学校にいた時は、昼休憩は外へ出て遊んだら駄目ですよとか、今日は鬼ごっこみたいな遊びは駄目ですよというように具体的に指示をすることで、数字に基づいてというか、そういうことに基づいて学校は対応させていただいています。それを再度今、委員がおっしゃっていただいたように、学校でこういうことが起こったので、そこに基づいて丁寧に対応していくようにということで、各校に連絡をしたところです。

藤本委員

今、前北部長がおっしゃっていただいたんですけども、この米沢市の件であったら、学校に暑さ指数を測る計器が1個しかないということだったらしいです。そしてその顧問が暑さ指数器を使って測っていなかったことが落ち度という形で、先生ができていなかったということになる可能性がある中で、そういった意味でみますと、やはり指数計を買うとしたら1台5,000円とかそういうのがあって、各クラブで買うとなったら相当市の予算が必要で、市の予算が緊迫してる中で買えることがないと思うんですよ。クラブやりたいという先生もあると思うんですけども、もう本当に危険を伴う暑さだということを考えたら、暑さ指数の31度を超えるとクラブ活動は停止というような形で、まあ地域によって小高いところもあるし、海辺のところはその指数にならないということはあると思うんですけども、和歌山市としてもう判断をしたほうがいいんじゃないかな。県も出してくるけれども、やはり一律に言えないと思うんです。県の通知文としては、文部科学省からこういうことがきました。それで対応してくださいというぐらいの内容だと思しますので、市としてちょっとそれより段階を上にした取組というのを考えられないかなというふうに思うんですけど。

阿形教育長

ありがとうございます。どうでしょうか。

前北学校教育部長

再度同じことをお伝えしてしまうかもしれないですが、警戒アラートが出てなくてもその暑さ指数を超えることが多くて、昨年初めて警戒アラートが出たということだったので、自分が現場にいた2年前は警戒アラートが出てなかったのですが、お昼休憩、今日は運動場駄目だよとか、今日の運動会の練習を止めましょうとか、鬼ごっこやったら駄目ですよとか、ちゃんと運動場にお茶を持って行って10分ごとに飲みましょう、みたいなことを放送等を使って、子供たち、担任の教員等にも話をしていました。今委員が言われたように、もちろんその機器をきちんと学校で確保しないといけませんし、インターネット上でもある程度の和歌山市の状況等がわかりますので、それを基に判断して、機器で最終確認をしてということはないといけません。それを再度するようにということで、昨日各校に連絡をさせていただいて、また具体的なことを今検討しています。

阿形教育長

いずれにしても、やはり生徒の安全が一番大事ですので、どういった形が一番いいのか、一律に中止、ここまできたら中止という形がいいのか、それも含めて、中学校でしたら今、中体連の大会とかいろいろある中で、やりたいという先生もいらっしゃるだろうし、難しいところあるんですけど、子供の健康というのがまず一番大事ですので、そこを含めて事務局でまた1回検討しますけども、なかなか今日ここで結論というのは出しにくいかわかりませんが、ほかの委員も何かこのような件でご意見等ございましたら。

波床委員

今の藤本委員の感覚と一緒になんですけども、数値的なものですね、これは計測されて一応の基準は決まってるわけなんですけども、やはり担当の顧問の先生なり指導者が子供たちのことを考えて、少しアローワンスを持ったといいますか、ゆとりを持った、もう今日はやめときましようとか、あるいは今日はもうこれくらいでおきましょうとか、そういうふうな少し子供たちの健康に配慮した裁量を発揮すべきであって、数値を超えたらそれは基準に従うのはそのとおりだと思うんですけど、数値を超えてなくても、やはり適宜の判断でやるというのが正しいやり方で、これ数値で計測されてるのが果たして万能かといわれると、私はそうは全然思っていないです。やはり実際に運動してたら、あるいは指導してたら、その場で感じ取る何かがあると私は思ってます、そのときに的確な判断が下せるかどうか。的確かどうかというのは、これは子供たちの健康に傾いた判断、裁量的判断を下すということが大事だと思うので、あまり数字を墨守するような、そのような誤解を与えるような指導というか、指示というのはあまりよくないんじゃないかなと私は思っています。

阿形教育長

ありがとうございます。この件で何かございますか。

前北学校教育部長

藤本委員や波床委員にご指摘いただいたとおりに思っています。ただ、学校現場にいると、何か基準になるものというのが、やはり自分たちの感覚だけではなかなかできないので、もちろんそれを鵜呑みというか、全てそれだけで何か判断するわけではなくて、もちろん子供たちの様子等も注視して、体育であったり、休憩の活動等も進めていくんですけども、その数値だけということではなくて、どういうふうにしていくかということについても、またこちらのほうから学校にどういう連絡をするか検討していきたいと思えます。

波床委員

そうですね。子供たちってやはり地面から近いというか、大人とは全然違う感じ方をしますので、特に藤本委員おっしゃったように、この暑さが尾を引いて9月に入ってもまだ続くとか、あるいは10月近くまでかなり暑いということになりますと、今度は本当に小学生がバタバタ倒れるようなこともありえないことではないと思えますので、数値墨守ではなくて、数値は確かに必要ですけども、でも先生方が英断下すといいますか、子供たちのために今日はもうやめときましようみたいな、そういうことはやはりやるべきで、それをやったからといって非難されるとか、あるいは練習ができなかったからどうのこうのと批判が出るとか、そんなの

はもう全くナンセンスだと私思いますので、是非9月以降のことも考えたら、やはり数値を墨守するのではなくて、先生方が健全に子供たちのために裁量を働かせていただきたいと、そう思いますね。

阿形教育長

ありがとうございます。藤本委員、よろしいですか。

藤本委員

自分自身も岩本課長らもそうだと思うんですけど、野球の監督やってて、やはりやる限りは勝ちたいというふうに考えてしまって、熱中症警戒アラートが出ていてもやってしまう、あるいは給水の時間取れずに続けてしまって、倒れてしまうというようなことがあるわけなんですよ。だからそこで先生が一步止まって、時間がきたからやめようということにはちょっとなにくいと思うんですよ。誰かが、第三者がもうやめとこう、今日暑いからもう休憩にしようとか、1時間やめようとか言ってあげないと、やはりのめり込んでしまうのは、本当に一生懸命やってる顧問、だけどそういうことが起こってしまったら誰が困るのかって、やはり児童生徒の親御さんだし、その顧問へまたかかってくると思うんですよ。そういう危険を冒してまで実施する大会はあるとは思うんですけど、ここで英断で切るというところはやはり管理職が、校長、教頭、あるいはその上にいる市の教育委員会が、今日はやめときましようと言えるものをこの暑さだったら私は作ったほうがいいん違うかなと思うんですけどね。

森崎委員

防災というか、その域に入ってきてるなと思ってます。その防災の三原則というのは、言葉はちょっと忘れたんですけども、今まではこうだったという予想をそのとおりにしてたら駄目だということが言われています。私はクラブ活動を指導していて、やはり勝ちたいと思うし、これぐらいだったらあと何分いけるだろうとついつい長引いてしまい、先生が言われてるような最悪の場合に陥りやすい。今一度、今までの暑さとは違うんだという認識を持って、予測できない社会に変わってきてるので、もう一度申し合わせる時間というのを作ったほうがいいかもしれません。

阿形教育長

ありがとうございます。

前北学校教育部長

森崎委員はじめ、指摘していただいた内容を再度こちらのほうで検討させていただきまして、まずは子供たちの安全が大切で、暑期中頑張ろうがそこでしんどい思いをしてしまうと何もならないということは十分自分たちも把握していますので、その上で何ができるか、何が適してるかということについて検討させていただきたいと思います。

阿形教育長

連日の暑さですので、また明日でも事務局で今いただいたご意見を検討材料として、今後学校にどういう指示を出していくかは検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにその他で何かございませんか。

それではないようですので、秘密会に入りたいと思います。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第20号 令和6年度に和歌山市立小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書の採択について

『非公開』